広報
よいち
２０１５
（平成２７年）
１１
No.775

今月の注目記事

◆マイナンバーの通知は11月中旬から下旬に配達されます（Ｐ２）
◆冬期間の粗大ごみ収集休業のお知らせ（Ｐ３）
◆「余市町子育て支援商品券」、「余市プレミアム商品券」の使用期限は11月30日(月)までです（Ｐ４）
◆会津若松市と「親善交流都市」提携を締結しました（Ｐ５）

第３１回味覚の祭典「よいち大好きフェスティバル」開催！

９月２７日（日）に開催された『第３１回味覚の祭典』は、午前中こそあいにくの雨に見舞われましたが、午後からは晴れ間も見え、約１１，０００人の方々に余市の味覚を楽しんでいただき、盛況のうちに終了することができました。

今年も青果物・鮮魚・水産加工品等の即売のほか、ワインバルやウイスキーバーも開設し、さまざまな余市の味覚を味わって頂きました。

さらに、ステージでは、北海道出身のものまね芸人「るみるみ」さんをはじめ、太鼓やダンスなど町内外の多くの方々が出演して会場を盛り上げ、恒例のビンゴゲーム大会で最高潮となりました。

ご来場の皆様、出店や出演の皆様、誠にありがとうございました。

中村　勝選手

私が余市町を応援します!!

【主な目次】

マッサン通信 ……Ｐ９
健康と暮らしの情報 ……Ｐ１１
募集・お知らせ ……Ｐ１２・１３
けんこうひろば ……Ｐ１４
余市町でおこったこんな話 ……Ｐ１５
生涯学習だより ……Ｐ１６・１７

マイナンバーの通知カードは１１月中旬から下旬に配達されます

マイナンバーの「通知カード」は住民票の世帯ごとに簡易書留により順次配達されます。

配達時不在の場合は「不在連絡票」が投函されますので、余市郵便局へ再配達希望などの連絡をしてください。

連絡がなく配達されなかった「通知カード」は、１週間経過後に役場へ返還され一定期間（３か月程度）保管されます。

その間に、本人が本人確認書類を持参のうえ役場の戸籍住民窓口へ来庁し、「通知カード」を受取ることが出来ます。なお、代理人が来られる場合は、本人及び代理人の本人確認書類並びに代理権を証明する委任状が必要です。詳しくは下記までお問合せください。

通知カードが届いたら…

通知カードは、あなたのマイナンバーをお知らせするためのものです。大切に保管してください。平成28年１月から各種手続きにおいて、番号確認のために必要となります。

通知カードは本人確認書類とはなりませんので、本人確認書類や電子証明書となる「個人番号カード」の交付（初回無料）を希望される方は、同封の申請書を郵送してください。

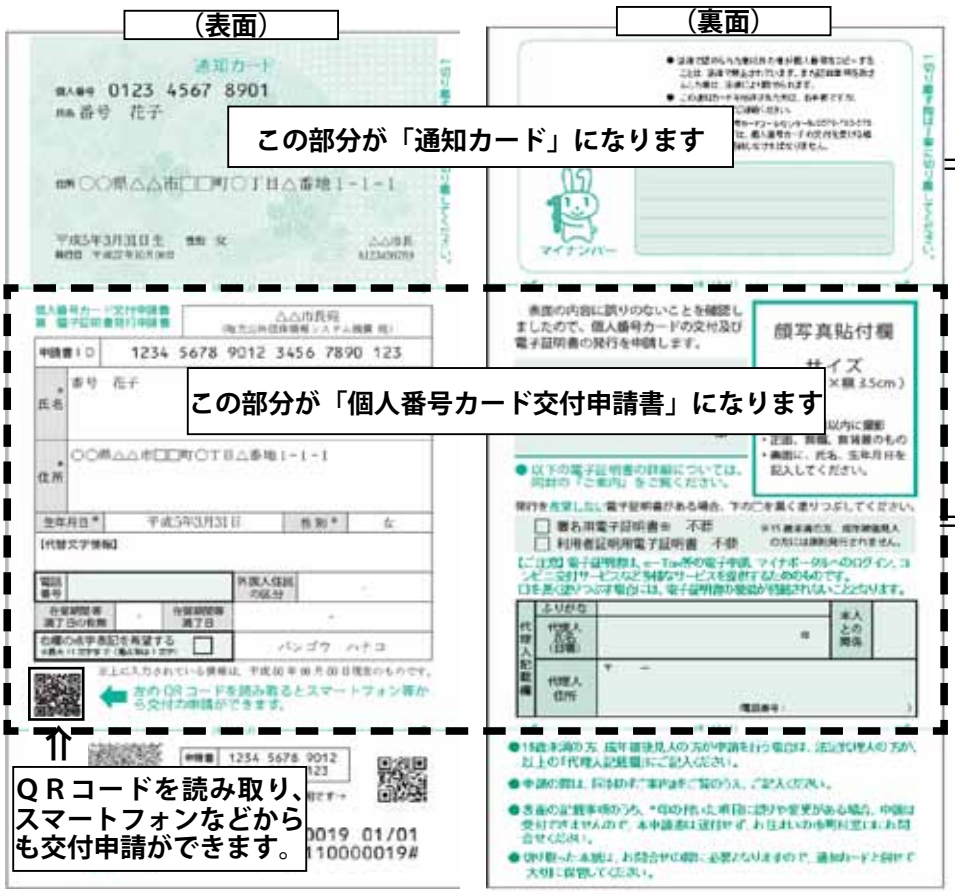

⇒「通知カード」はミシン目に沿って切り離し、**大切に保管してください。**

「個人番号カード」を希望される方は

①「通知カード」から「個人番号カード交付申請書」（点線部分）を切り離す
↓
②必要事項を記入する
↓
③顔写真を貼る
↓
④同封の返信用封筒に入れて郵送

⇓

平成28年１月以降「個人番号カード」が交付されます。

※マイナンバー制度の施行による影響として、以下の点に注意してください

住民基本台帳カードの交付申請は１２月４日（金）までに

マイナンバー制度施行により、来年１月から個人番号カード（初回無料）の交付が開始されるため、住民基本台帳カードの交付は12月28日（月）で終了いたします。

このため、年内に住民基本台帳カードの交付をご希望の方は、12月４日（金）までに申請してください。

なお、交付手数料は500円です。

～確定申告で電子証明書を利用されている方へ～

電子証明書の更新手続きは１２月２２日（火）までに

マイナンバー制度施行により、来年１月から電子証明書が標準搭載された個人番号カード（初回無料）の交付が開始されますが、全国で交付申請の集中が予想されるため確定申告の時期までにカードがお手元に届かない可能性もあります。

このため、住民基本台帳カードに搭載されている電子証明書の有効期限が、確定申告の時期に満了を迎える方は、失効すると申告に使用することができなくなりますので、特に注意が必要です。

12月22日（火）までに更新手続き（住民基本台帳カードの有効期限がある場合に限る。）をされることをお勧めします。更新手数料は500円です。

※マイナンバーに便乗した不正な勧誘や情報取得などにご注意ください。

◆問合せ　町民福祉課 戸籍住民グループ　☎２１－２１２０

冬期間の粗大ごみ収集休業のお知らせ

１２月から２月までの冬期間は粗大ごみの収集を休業いたします。

なお、自己搬入（クリーンセンターへの持ち込み）の受入れは平常どおり行っております。

ごみ及び資源物の排出マナーを守り正しい分別にご協力を！

ごみや資源物の排出にあたり、一部不適正な事例が見受けられます。

「この程度であれば・面倒くさい」などと思わずに、ごみ及び資源物の排出マナーを守り正しい分別にご協力をお願いします。

◎可燃・不燃ごみの不適正排出事例

・町指定のごみ袋以外（段ボールやスーパー等のレジ袋）で排出されている。
・収集日以外の日や、収集後に排出されている。
・事業活動によって生じるごみが排出されている。

◎資源物の不適正排出事例

・ペットボトルとプラスチック製容器（ボトル類）が混在している。
・資源物ではないもの（汚れているプラスチック製容器や食器等）が混入している。
・ビンやペットボトルのキャップがはずされていない。
・収集日以外の日や、収集後に排出されている。

※ごみや資源物の分別等については、町より配布しております冊子（家庭ごみの「分け方・出し方」）をご覧ください。冊子は環境対策課窓口にて無料で配布しています。また、町ホームページで閲覧・ダウンロードできます。

ごみの不法投棄は法律により厳しく罰せられますので絶対にやめてください

◆問合せ　環境対策課　☎２１―２１１８

除雪サービスのお知らせ

町では、身体的・経済的な理由等により、冬期間自力で除雪ができない家庭に対して、生活用道路の確保のための除雪サービスを実施します。

◎対象世帯

・ひとり暮らしの高齢者世帯
・夫婦等高齢者のみの世帯
・身体障がい者世帯
※除雪を援助してくれる親族・知人等が町内にいないことを原則とします

◎収入要件

世帯の収入が基準額以内の方が対象となります
・基準額：単身世帯 103 万円、夫婦世帯 145 万円
※借家の場合や身体障がい者世帯については、基準額に加算があります

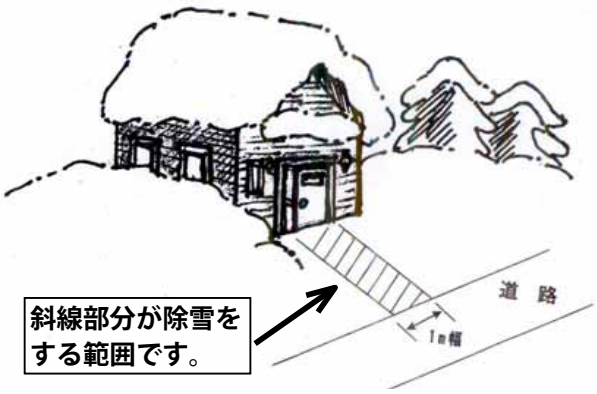

◎除雪の範囲

生活用道路確保のため、玄関先から公道までの概ね幅１メートル程度とします（除雪は図の斜線の部分のみとなります。それ以外の場所は除雪しません）。

◎除雪の期間

降雪の状況にもよりますが、概ね 12 月上旬から３月下旬までを予定しています。

◎申込み方法

地区民生委員または役場（高齢者福祉課）へお申込みください
※申込み後に実態調査のうえ、対象世帯を決定させていただきます

◆問合せ　高齢者福祉課 高齢者福祉グループ　☎２１－２１１９

◆◇福祉除雪ボランティア募集◇◆

町では、冬期間在宅でひとり暮らしをしている高齢者等の自立した生活を支援するために、除雪作業をしていただける「福祉除雪ボランティア」を募集します。個人・団体・職域は問いません。

◆問合せ　高齢者福祉課 高齢者福祉グループ　☎２１－２１１９

▲▽ 国民年金からのお知らせ△▼

■１１月は「ねんきん月間」、１１月３０日は「年金の日」です

毎年１１月は「ねんきん月間」です。この機会に、「ねんきんネット」を利用してご自身の年金記録の確認や、将来の年金受給見込額を試算し将来に備えてはいかがですか。

「ねんきんネット」については、日本年金機構ホームページでご確認いただくか、小樽年金事務所までお問合せ願います。

■被用者年金の一元化について

平成２７年１０月１日から、厚生年金と共済年金が厚生年金制度に統一されました。

厚生年金に関する各種の届出書は、下記のいずれの実施機関でも手続きができるようになりました（ワンストップサービス）。ただし、平成２７年１０月以降に受給権が発生した厚生年金に限ります。

老齢厚生年金及び遺族厚生年金については、それぞれの加入期間ごとに各実施機関が決定、支払いを行います。

※実施機関・・・日本年金機構（年金事務所）、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合、私立学校教職員共済組合

◆問合せ　町民福祉課 民生年金グループ　☎２１―２１２０
日本年金機構 小樽年金事務所　☎０１３４―６５―５００４

忘れていませんか？給付金の申請は１１月３０日（月）までです

町では、消費税率が８％に引き上げられたことに伴う臨時的な措置として、「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」の支給を行っています。

両給付金の対象者、申請方法等については、広報よいち８月号より随時お知らせしておりますが、まだ、申請をされていない方はお早めに申請してください。

１１月３０日を過ぎてからの申請受付はできませんので、忘れずに申請をお願いいたします。

なお、郵送の場合は、１１月３０日の消印まで有効となります。

ご不明な点は、下記までお問合せ願います。

◆申請・問合せ　町民福祉課 民生年金・児童福祉グループ　☎２１―２１２０

「余市町子育て支援商品券」についてのお知らせ

◎使用期限のお知らせ

余市町子育て支援商品券は**１１月３０日（月）**で使用期限が終了します。まだご使用されていない方は今月末までに使用してください。（※期限を過ぎると使えなくなりますのでご注意願います。）

◎アンケートご協力のお願い

余市町子育て支援商品券についてのアンケートを実施します。今回商品券の配付対象となった世帯へアンケート用紙を送付させていただきますので返信用はがきに記入のうえ、１２月４日（金）までに投函してください。

◎取扱事業者へのお願い

換金の期限は**１２月１０日（木）**までとなっておりますので、お忘れのないようにお願いします。

◆問合せ　町民福祉課 児童福祉グループ　☎２１―２１２０

「余市プレミアム商品券」の使用期限は、１１月３０日（月）です。お忘れなく！

余市プレミアム商品券の使用期限は、**１１月３０日（月）**です。お忘れのないようにお願いします。

（※期限を過ぎると使えなくなりますのでご注意願います。）

また、アンケートについても、同じく１１月３０日（月）までに投函してください。

取扱事業者の方は、**換金期限が１２月１０日（木）まで**となっておりますので、お忘れのないようお願いします。

◆問合せ　余市商工会議所　☎２３―２１１６

平成２７年１０月１日から「看護師等の届出制度」がはじまりました

保健師、助産師、看護師、准看護師の免許をお持ちで、お仕事をされていない方は「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、北海道ナースセンターへ届け出ることが努力義務になりました。

また、届け出の方法については個人で届け出るだけでなく、離職時の勤務先（病院、介護施設等）が離職者の同意を得て代行し届け出ることもできます。

北海道ナースセンターでは、離職者の状況にあわせた支援を行うことで、看護職としての切れ目のないキャリアを積むことができるよう支援を行います。

◆問合せ　北海道ナースセンター　☎０１１―８６３―６７９４（受付：月～金／午前９時～午後５時）

福島県会津若松市と「親善交流都市」提携を締結しました

余市町と福島県会津若松市は、両市町の深い歴史的なつながりと、これまでの交流経過を踏まえて、親善交流都市の提携を結ぶことで合意し、１０月１４日、嶋町長と中井町議会議長が同市を訪問して締結を行いました。

会津若松市と余市町とのゆかりは古く、明治４（１８７１）年にさかのぼります。同年に余市町に入植した旧会津藩士団は、開拓使から支給されたりんごの苗木を育て、結実に成功しました。その後、りんごは余市の特産品となって、現在に至る本町農業の礎を築きました。

このような歴史的なつながりをもとに、会津若松市と余市町とはこれまでにも、様々な交流を積み重ねてきました。今般、こうした経過を踏まえ、両市町の絆をさらに深めるべく、「親善交流都市」の締結に至ったものです。

締結式場には、両市町の農業者から提供されたゆかりのりんご「緋の衣」が飾られ、室井会津若松市長、目黒会津若松市議会議長など、同市関係者が出席された中で、教育・文化・産業・観光などの各分野にわたって、今後、より一層友好関係を深めることを確認しました。

《写真：「親善交流都市」締結書への署名》

《写真：目黒会津若松市議会議長（右端）、室井会津若松市長（右から二人目）と握手を交わす嶋町長、中井議長》

生徒派遣事業の事業報告会を開催しました

１０月１６日（金）に、「余市町の未来を担う人づくり事業」として８月３日から６日まで実施した、「広島県竹原市、広島市生徒派遣事業」事業報告会を開催しました。

報告会では事業に参加した生徒たちが、学校関係者や保護者の方々に、スライド写真を使用しながら、竹原市の生徒たちとの交流や平和記念式典の参加で印象に残ったことなどを報告し、竹原市のケーブルテレビ局で放送された交流事業の様子も全員で鑑賞しました。

《写真：報告会終了後に記念撮影》

『特別警報』について

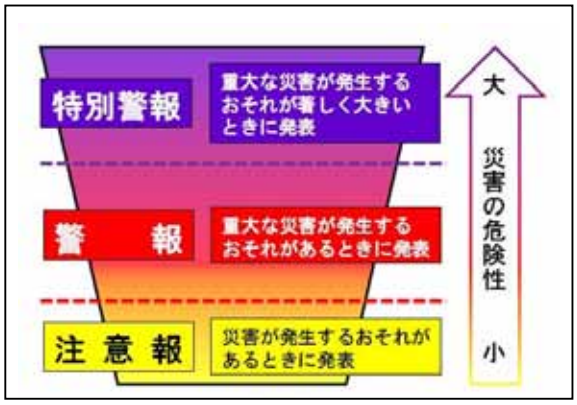

気象庁では、『警報』の発表基準をはるかに超える異常な現象が予想され、重大な災害の起こるおそれが著しく大きい場合、特別な警戒を呼びかける『特別警報』を発表します。

対象となる現象は、東日本大震災における非常に高い津波、居住地に大きな影響のある火山噴火、これまでに経験が無いような低気圧や台風による激しい豪雨や暴風など、異常な気象現象が発生する場合が該当になります。

特別警報が発表された場合、お住まいの地域は一生のうちに何度も経験しないような非常に危険な状況です。屋外の状況や避難指示・勧告に留意し、直ちに命を守るために最善の行動をとってください。

また、『警報』も重大な災害の起こるおそれがある場合に発表しています。大雨などの被害を防ぐには、時間をおって発表される注意報・警報やその他の気象情報を活用し、早め早めの行動をとることが重要です。

『特別警報』の詳細は、気象庁ホームページで確認できます。

（http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/tokubetsu-keiho/index.html）

◆問合せ　札幌管区気象台天気相談所
☎０１１―６１１―０１７０

国勢調査2015　国勢調査はお済みですか？

●国勢調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯を対象とした調査です。

●まだ回答していない場合は、早めに回答をお願いします。

◆問合せ　地域協働推進課 広報広聴グループ
☎２１－２１４２

人事異動（10月1日付）

◎余市町発令
※（　）は前職

総務部

▼総務課主幹　笹山美幸（民生部高齢者福祉課主幹（兼）介護認定係長）▼税務課住民税係主事補　猪狩直人（経済部商工観光課観光振興係主事補）

民生部

▼高齢者福祉課主幹（兼）介護認定係長　増田豊実（総務部総務課主幹）▼保健課医療係主任　神良佑（総務部税務課住民税係主任）▼町民福祉課民生年金係主事補　山本康介（保健課医療係主事補）

経済部

▼商工観光課観光振興係主事　小玉瑶子（民生部町民福祉課民生年金係主事）

建設水道部

▼下水道課主幹（兼）業務係長（兼）下水道管理センター業務係長　橋本陵子（会計課主幹（兼）管理係長）

会計課

▼主幹（兼）出納係長　松原厚子（出納係長）▼管理係長　芹川貴弘（建設水道部下水道課業務係長（兼）下水道管理センター業務係長）▼出納係主事補（兼）管理係主事補　井上彩乃（管理係主事補（兼）出納係主事補）

１２月１日は「世界エイズデー」です

倶知安保健所では12月１日の「世界エイズデー」に合わせ、11月24日（火）～12月４日（金）の期間中、エイズ予防啓発事業として後志総合振興局１階道民ホールにてパネル展示や普及啓発小冊子の配布を行います。また、HIV抗体検査は毎月１回、エイズ相談電話は随時受け付けています。HIV抗体検査は事前予約が必要となりますが、匿名、無料で検査を受けることができます。受検希望者のプライバシー保護のため、検査日などの詳細については電話でお問合せください。

◆**問合せ**　倶知安保健所　☎0136―23―1957
エイズ専用電話　☎0136―22―2279

【北海道からのお知らせ】

平成２７年度 個人事業税（第２期）の納期限について

●個人事業税は、個人で事業を行っている方に納めていただく道税です。
●納期限までに納税してください。
●納税についてのご相談は、下記までご連絡ください。
◆**第２期納期限**　１１月３０日（月）
◆**問合せ**　後志総合振興局 小樽道税事務所　☎０１３４―２３―９４４２

１１月は、労働保険適用促進強化期間です！

事業主の皆さん。労働保険の加入はお済みですか。労働保険に加入して、従業員の方々が安心して働ける職場にしましょう。

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられています。

◆**問合せ**　厚生労働省 北海道労働局 総務部労働保険徴収課　☎０１１―７０９―２３１１
小樽労働基準監督署　☎０１３４―３３―７６５１
ハローワークよいち　☎２２―３２８８

ご存知ですか？「中退共」の退職金制度なら、掛金に国の助成が受けられます。

国の制度だから
安心・確実！
●新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。
●掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。

外部積立型だから
管理が簡単！
●従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせします。
●退職金は、中退共から直接従業員へ支払われます。

◎パートさんもご加入いただけます。

詳しくはホームページをご覧ください。 中退共 検索

お気軽にお問合せください
（独）勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎〇三（六九〇七）一二三四
FAX〇三（五九五五）八二一一

「税を考える週間」〔11 月 11 日（水）～ 11 月 17 日（火）〕

11 月 11 日（水）から 11 月 17 日（火）は「税を考える週間」です。
今年は「税の役割と税務署の仕事」をテーマに、租税の意義や役割などに対する諸施策について紹介します。

1．国税庁ホームページによる広報

国税庁ホームページ内の「ご紹介します　税の役割と税務署の仕事」を「税を考える週間」の実施に合わせて更新します。

○イラストやグラフで見る税の役割と税務署の仕事
国税庁の取組等を分かりやすく最新のデータで紹介します。

○動画で見る税務署の仕事
調査や徴収などの業務をドラマ仕立てで紹介します。

○国税庁の取組紹介
国税庁レポートなど、国税庁の 1 年間の活動やその年のトピックについて、統計資料等を交えながら説明しています。

2．SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用した広報

○ツイッターによる情報発信
「 税を考える週間 」の実施に合わせて国税庁ホームページのインターネット番組「Web-TAX-TV」や新着情報などの各種情報を発信します。

3．社会保障・税番号制度の導入など国税庁の取組を紹介します

○社会保障・税番号（マイナンバー）制度の導入
社会保障・税番号（マイナンバー）制度の導入に伴い、国税庁は、法人番号の付番機関となるとともに、個人番号及び法人番号の利活用機関となりました。
国税庁では、マイナンバー制度の導入を契機として、住宅ローン控除等の申告手続における住民票の添付省略など、納税者利便の向上に向けた検討を行っています。
法人番号は、個人番号と異なり利用範囲に制限がなく、社会的なインフラとして官民問わず幅広い分野で利活用されることが重要です。国税庁では、関係省庁と連携を図りつつ、国・地方の各行政機関や民間団体に対して、「わかる。つながる。ひろがる。」をキャッチフレーズに制度説明や利活用の働きかけに取り組んでいます。

○ e-Tax（イータックス）
スマートフォンやタブレットによる納付手続等のサービスを開始したほか、添付書類のイメージデータによる提出など、更なる利便性の向上に向けた施策に取り組むこととしています。

※詳しくは国税庁のホームページをご覧ください

- 国税庁ホームページ　http://www.nta.go.jp
- 国税分野におけるマイナンバー制度に関する情報　http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm
- 国税庁法人番号公表サイト　http://www.houjin-bangou.nta.go.jp

余市町の空間放射線量率の状況

北海道が設置している広域モニタリングポスト（余市町朝日）による空間放射線量率の測定データを公表いたします。

私たちは日常的に自然界から微量の放射線を浴びていますが、通常測定される「空間放射線量率」は10～60ナノグレイ毎時（ｎＧｙ／ｈ）程度で、雨が降ると一時的に上昇する場合があります。

放射線の単位
Ｇｙ（グレイ）：物質が放射線によって受けたエネルギーを表します。

地域協働推進課　☎２１―２１４２

測定日：９月１８日～１０月２２日
最高値：５２ｎＧｙ／ｈ
最低値：３８ｎＧｙ／ｈ
平均値：４０ｎＧｙ／ｈ
※空間放射線量率は平常レベルです
直近の測定結果については、町ホームページでご覧いただけます。

パブリックコメント手続を実施します！

町が、町民の皆さんに影響を与える基本的な計画、指針、条例等を決定する前に、これらの案を公表して、広くご意見や情報を提供いただくことを「パブリックコメント手続」といいます。

～ 余市町子どもの読書活動推進計画（素案）についてのご意見、情報を募集します！～

町教育委員会では、「総合計画の基本構想」と「余市町社会教育中期計画」をもとに本町の子どもたちが読書に親しみ、より良い読書習慣を身に付けるための取組みに努めております。この度、「余市町子どもの読書活動推進計画」（平成２８年度～平成３２年度）の策定を進めております。

この計画の策定にあたり、計画（素案）に対する町民の皆さん（法人・地域団体・ボランティア団体などを含む。）からのご意見等を下記により募集します。

※お寄せいただきましたご意見等（氏名、住所などの個人情報は除きます）とご意見等に対する町の考え方は、取りまとめ後、町のホームページ等でお知らせします。

■計画（素案）の名称

余市町子どもの読書活動推進計画（素案）

■意見募集期間

１１月２日（月）から１２月４日（金）まで （※郵便の場合は当日消印有効）

■意見提出者の要件

意見を提出できるのは次のいずれかに該当する方とします。

①町内に住所を有する方　②町内に会社、事業所等を有する方
③町内に通勤・通学している方　④町に納税されている方
⑤上記①～④にあてはまらない方でも、意見を募集する案件に利害関係がある方

■意見提出方法

備え付けの「意見用紙」またはこれに準じた様式に住所及び氏名（法人・団体の場合は所在地、名称、代表者の氏名）を明記のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

①郵送　〒046-0011　余市町入舟町４１３番地　余市町図書館　宛
②ファクシミリ（FAX 番号：０１３５―２３―７６６０）
③電子メール（メールアドレス：toshokan @ mail.yoichi-lib.unet.ocn.ne.jp）
※電子メールによる意見の提出は Word 形式、テキスト形式、PDF 形式のいずれかでお願いします。
※件名は「余市町パブリックコメント」と記載願います。
④持参　下記の閲覧場所に備え付けの意見箱に投函してください。
受付時間：図書館 ⇒ 午前１０時～午後６時３０分（月曜日休館）
図書館以外の施設 ⇒ 午前８時４５分～午後５時１５分（土日祝を除く）

■資料（計画素案）の閲覧・投函場所

①余市町役場庁舎　（２階 学校教育課）朝日町 26 番地
②中央公民館　（１階 事務室前）大川町４丁目 143 番地
③余市町図書館　（１階 フロア）入舟町 413 番地
④余市町福祉センター　（１階 フロア）富沢町５丁目 13 番地

※資料（計画素案）については町ホームページ・余市町図書館ホームページでもご覧いただけます。

◆問合せ　余市町図書館　☎０１３５－２２―６１４１

マッサン通信

この冬も駅前でホワイト・イルミネーションを実施します

（写真は前年度の様子）

11月21日から来年２月末日までの期間、駅前公園から国道手前までの区間で「琥珀色の夢」と題したホワイト・イルミネーションを昨年度に引き続き実施します。

今回は、お隣の小樽市が冬のイベントとして毎年実施している「小樽ゆき物語」との初めての合同企画となる「余市ゆき物語」の取組みの中で実施します。

また、期間中はニッカウヰスキー余市蒸溜所でもライトアップが予定されています。この冬も神秘的な光の空間を是非お楽しみください。

リタロードの花壇の清掃活動へのご協力をお願いします

リタロードを守る会（会長 小嶋研一氏）では、下記の日程でリタロード（余市駅前から役場までの約１．３ｋｍ）の花壇の清掃活動を行います。

竹鶴政孝氏とリタ夫人の歴史とロマンを伝える散歩道として整備されたリタロードを美しく保つため、来春に向けて環境整備するものです。ご都合の付く方は、是非ご協力をお願いいたします。

◆日　　時　11月８日（日）　午前９時～11時頃まで　（集合８時４５分）
◆集合場所　余市宇宙記念館前に直接集合願います。（小雨決行）
※参加される方は、軍手、草取りの用具等をご用意ください。
◆問 合 せ　リタロードを守る会事務局（港ハイヤー（株）：高野　☎２３―６９６９）

◇◇◇観光振興と地域活性化の推進に向けて◇◇◇

平成２６年度 連続テレビ小説「マッサン」放送終了　愛と勇気の物語をありがとう!!

◆問合せ　「マッサン」応援推進協議会 事務局（商工観光課）　☎２１－２１２５
マッサン応援推進協議会ホームページ　http://massanyoichi.com
余市観光協会ホームページ　http://yoichi-kankoukyoukai.com

「必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も！」

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額	時間額 764円
効力発生年月日	平成27年10月8日

◆問合せ　小樽労働基準監督署　☎０１３４―３３―７６５１

《春の植栽の様子》

余市宇宙記念館からのお知らせ
～11月行事予定のご案内～

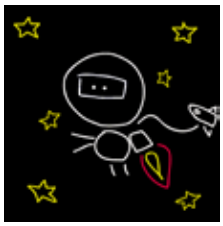

11月3日（火・祝）は
「宇宙ふれあいデイ」♪
（入館料無料）

催しが盛り沢山！！
皆様のお越しを
お待ちしてます！

★イベント
星空コラボコンサート、ペーパークラフト製作、札幌市青少年科学館職員によるサイエンスショー、ペットボトルロケット発射実験

★おもしろ宇宙教室★

名　　称	内　　容	日　　時	時　間	定員
◎世界のものづくりについて学ぶ　その③～⑪（11回シリーズ）	③日本のものづくり、④規格、⑤ねじ、ボルト、ナット等、⑥ギア（歯車）、⑦工具、⑧金属材料、⑨複合材料、⑩接着技術、⑪磁石　について学びます。	③　1日（日）、④　7日（土） ⑤　8日（日）、⑥14日（土） ⑦15日（日）、⑧21日（土） ⑨22日（日）、⑩23日(月･祝) ⑪28日（土） 午後２時	90分	30
世界の宇宙開発について学ぶ　その⑦（7回シリーズ）	宇宙開発の歴史について学びます。	8日（日） 午前10時50分	60分	30
◎電気自動車について学ぶ	実車の電気自動車（日産リーフ）を使って、仕組みなどを学びます。	14日（土） 午前10時50分	90分	30
四季の星座について学ぶ	星空について学習後、天体望遠鏡を組立て、観測方法について学びます。	15日（日） 午前10時50分	90分	30
◎水について学ぶ	私たち生き物にとって、とても大切な水について学びます。	23日（月・祝） 午前10時50分	90分	30
本物そっくり！化石のレプリカ製作	化石のレプリカをつくり、化石について学びます。	28日（土） 午前10時00分	120分	20
中川義通氏ギャラリートーク＆ペーパークラフト教室	ロケットペーパークラフト作家の第一人者、中川義通氏に教わりながら、最新のロケットを作ります。	29日（日） 午後1時	120分	30

※対象、◎が小学校５年生以上、その他は小学生以上です。

★大人の宇宙講座★ （※対象：高校生以上）

記念館の専門員が、「航空学」や「天文学」について楽しくわかりやすく解説しますので、ぜひこの機会に、たくさんの方々の参加をお待ちしております。

◆日　時　１１月２１日（土）　午後５時３０分～７時（９０分）
◆定　員　各２０名　① 航空学＜航空発動機（ピストンエンジン、ジェットエンジン）など＞
② 天文学＜星座や太陽系、彗星、小惑星、星雲、星団など＞
※詳細についてのお問合せは、余市宇宙記念館まで
◆問合せ　余市宇宙記念館　☎２１－２２００

いずれも申し込みは１１月１日（日）より電話で受付します。参加には入館料はかかりません

天体観望会

◆日時　11月13日(金)
午後６時～７時30分
◆観測対象
季節の星座、星雲、星団
◆場所　宇宙記念館裏・道の駅第二駐車場横の芝生（申込不要・現地集合・無料）
◆その他　中止のときは記念館内で天体について解説します。
☆不明な場合は電話でお問合せください。

今月の上映案内

★「3Dシアター」
☆「**2041年、宇宙エレベーター**」
※ミタカ上映時を除き、毎日1時間に1回上映
☆「**4次元デジタル宇宙シアター（ミタカ）**」
◆日時　11月1日(日)
1回目　午前11時05分
2回目　午後2時05分

★プラネタリウム
CG番組と星空番組を交互に各4回ずつ上映（毎日1時間に1回上映）
◆休館日　11月の休館日
2日(月)、9日(月)、16日(月)、24日(火)、30日(月)
◆問合せ　余市宇宙記念館（☎21－2200）

特別展「世界のロケット、ペーパークラフト展」開催中！（11/29（日）まで）

健康と暮らしの情報（11月号）

子育て情報『問合せ：保健課保健指導グループ　☎21－2122』

事業名	対象者	実施日	時間	会場
ママさん交流会	おおむね３歳までのお子さんとその保護者	１０日（火）	10：00～12：00	福祉センター
すくすく教室（離乳食講習会）	H27年2月～5月生まれ	１１日（水）	11：15～14：00	中央公民館
10か月児健診	H27年1月生まれ	１２日（木）	受付 12：00～12：20	福祉センター入舟分館
4か月児健診	H27年７月生まれ	２６日（木）	受付 11：50～12：10	
3歳児健診	H24年６月生まれ	２７日（金）	受付 12：00～12：20	

健康づくり情報『問合せ：保健課保健指導グループ　☎21－2122』

事業名	実施日	時間	会場	備考
心の健康相談	11月　５日（木） 12月　３日（木）	13：30～15：30	倶知安保健所余市支所 ☎２３－３１０４	３日前までに予約が必要です。 （申込先）倶知安保健所 ※相談日は都合により変更する場合があります。 ☎0136―23―1957
認知症の介護相談	１６日（月）	13：00～15：00	福祉センター入舟分館	ご自由に相談ください。
乳がん検診	１７日（火）	8：30～14：30 ※20日（金）は午前中のみとなります。	福祉センター	事前に申し込みをされた方に個人通知します。
	１８日（水）～２０日（金）		中央公民館	
健康相談	２５日（水）	9：00～15：00	余市町役場	19日（木）までに予約が必要です。

休日当番医『問合せ：保健課保健指導グループ　☎21－2122』

当番日	医療機関名	電話番号
1日（日）	**佐野内科クリニック**	22-7001
3日（火）	**勝田内科皮フ科クリニック**	22-3843
8日（日）	**中島内科**	22-3866
15日（日）	**勤医協余市診療所**	22-2861
22日（日）	**ながい小児科医院**	23-6881
23日（月）	**田中内科医院**	22-6125
29日（日）	**小嶋内科**	22-2245

※休日当番医の診療時間は９時～１７時までです。
休日当番医は変更になることがありますので、確認してから受診してください。

その他の生活情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心配ごと相談	11日（水）、25日（水）	13：00～16：00	福祉センター入舟分館	（問合せ） 余市町社会福祉協議会 ☎２２―３１５６ ※法律相談については事前申込み必要
育児・子育て相談	20日（金）	13：00～16：00		
無料法律相談（予約制）	9日（月）	13：30～14：30		
	18日（水）	13：00～16：00	中央公民館 203号室	事前申込み必要 役場総務課 ☎２１―２１１１
	24日（火）	15：00～17：00	余市商工会議所 ☎２３―２１１６	事前申込み必要 申込同左

注）福祉センター（富沢町５丁目）、福祉センター入舟分館（入舟町）、中央公民館（大川町４丁目）、倶知安保健所余市支所（朝日町）、余市商工会議所（黒川町３丁目）

募集・お知らせ

募集

農村活性化センターから

申込みと開催場所は、農村活性化センター（メッセ・アップルドリーム☎23―5568・FAX23―2189）です。

りんごの花押し花サークル

◆**日時** 11月18日(水) 午前9時30分～正午
◆**講師** 村山洋子先生

〈ラジオ体操コンクールに参加しませんか〉

運動不足解消を兼ねて正しいラジオ体操を行ってみませんか。後志地区ラジオ体操連盟では、左記の日程で「ラジオ体操コンクール」を開催します。

参加は団体（3名から5名以内）または個人いずれも参加でき、少年の部（中学生以下）、一般の部があります。

参加賞のほか、各賞を用意して、たくさんの皆さんの参加をお待ちしています。

◆**日時** 11月28日(土)
受付：午前9時～
開始：午前9時30分～
◆**会場** 中央公民館3階
◆**競技種目** ラジオ体操第一
◆**参加料** 無料
◆**服装等** ラジオ体操のできる服装（上履き持参）
◆**申込方法** 11月16日(月)までに電話、ハガキまたはFAXでチーム名、参加者氏名、年齢、男女の別、連絡先を記載し申込みください。
◆**申込み・問合せ** 中央公民館
大川町4丁目143番地
☎23―5001
FAX 23―5299

〈第33回『男性の料理教室』開催！〉

社会福祉法人よいち福祉会フルーツ・シャトーよいちでは、60歳以上の男性を対象とした料理教室を開催します。今回は、美味しく手軽な「定食メニュー」を提案します。料理に興味のある方、料理初心者の方もどうぞお気軽にご参加ください。

◆**日時** 11月25日(水)
午前10時～午後2時頃まで
◆**受付** 午前9時30分～
◆**場所** フルーツ・シャトーよいち内 調理室「キッチンシャトー」
◆**講師** 余市町食生活改善推進員
◆**参加費** 無料
◆**各自持参** エプロン・三角巾
◆**募集定員** 60歳以上の男性20名（定員になり次第締切り）
◆**申込み** 11月13日(金)までに余市町地域包括支援センター（フルーツ・シャトーよいち内☎48―6015）へ電話でお申込みください。

〈総合体育館「健康教室等」参加者募集〉

●やさしく簡単にできる健康教室に参加して、体を動かしてリフレッシュしませんか？

①肩・膝・腰痛防止体操
（主に中高年齢者）
【午前の部：毎週金曜日】
11月6日、13日、20日、27日
午前10時～11時30分
【午後の部：毎週水曜日】
11月4日、11日、18日、25日
午後1時30分～3時

②ストレッチ＆スロートレーニング
11月5日、12日、19日、26日
（毎週木曜日）
午後6時30分～8時

◆**募集定員** 各教室 定員10名（定員になり次第締切ります）
◆**参加料**
各1回500円（使用料・保険料含む）
※4回セット 1，800円
◆**申込み** ①・②共に総合体育館窓口、または電話連絡にて受付します。ただし、健康状態（高血圧等）に応じて、お断りする場合があります。
※動きやすい服装、運動靴、タオル、飲み物は各自ご用意願います。
◆**問合せ** 総合体育館
（☎23―5210）

〈各種自衛官等募集〉

自衛官候補生（男子）、陸上自衛隊高等工科学校生徒（一般・推薦）を募集します。

※細部応募資格等については、問合せください。

◆問合せ 自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所（小樽市稲穂2―22―4樽石ビル2F）
（☎0134―22―5521）

〈北海道障害者職業能力開発校平成28年度入校生募集のご案内〉

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生を募集しています。

◆**募集訓練科**
総合ビジネス科（20名）
プログラム設計科（20名）
CAD機械科（10名）
建築デザイン科（20名）
総合実務科（20名）
◆**願書受付期間**
11月1日(日)から20日(金)まで
◆**選考日時** 12月7日(月)
午前8時50分～
◆**場所** 北海道障害者職業能力開発校
◆**選考方法**
学力試験（国語、数学）、面接
◆**合格発表** 12月14日(月)
◆**問合せ** 北海道障害者職業能力開発校 訓練第一課
〒073―0115
砂川市焼山60番地
☎0125―52―2774
FAX0125―52―9177

お知らせ

〈余市町小中学生美術書道展〉

◆**展示期間**
11月19日(木)～26日(木)
午前9時～午後5時
◆**展示場所** 中央公民館
2階・3階
◆**授賞式** 11月25日(水) 午後3時50分 中央公民館 3階
◆**同時開催** 余市町小・中特別支援学級作品展、北海道余市養護学校作品展
◆**主催** 余市町教育委員会
☎21―2138

〈大川小学校同窓会開催〉

◆**日時** 11月28日(土) 午後6時
◆**会場** 中央公民館 3階
※会費等はお問合せください。
◆**問合せ** 大川小学校同窓会事務局（大川小学校内☎22―3887）

募集・お知らせ

〈余市消防署からのお知らせ〉

普通救命講習Ⅱの開催について

救急隊の現場到着前に地域住民の適切な応急手当が行われることは、傷病者救命率の一層の向上につながります。

余市消防署では、いざという時のための「普通救命講習Ⅱ」を次のとおり開催します。

◆**日時** 11月21日(土)
◆**講習時間** 午後1時～5時
◆**開催場所** 余市消防署3階講堂
◆**募集方法** 余市消防署に来署し受講申請願います。
◆**募集人員** 28名
◆**受付期間** 11月1日(日)～15日(日)
※締め切り前でも定員に達した場合は受講できない場合があります。
◆**講習内容** 心肺蘇生法（人工呼吸・心臓マッサージ）・止血法・異物除去法・AED（電気ショック）の取扱い講習。

○**住宅用火災警報器の維持・管理について！**

定期的に作動確認をしましょう。音が鳴らない場合は電池切れか機器本体の故障ですので取扱説明書をご覧ください。

機器によっては電池が切れそうになった際に警報が鳴る場合もあります。

○**悪質な訪問販売等にご注意！**

消防署が直接住宅用火災警報器や消火器を訪問販売したり、特定の業者に商品の斡旋をし、販売を依頼することはありません。

○**善意で使用された消火器が補償されます！**

町内で発生した火災を消すため、消火活動の協力者が使用した消火器に対し、使用済みの消火器へ薬剤を再充填したり、新品の消火器と交換出来る場合があります。

◆**問合せ** 余市消防署（☎23―3711）

〈年末調整の説明会を開催〉

余市税務署では、平成27年分年末調整にかかる説明会を開催します。

◆**日時** 11月24日(火) 午後2時～（約2時間を予定）
◆**場所** 中央公民館 3階 301・302会議室
◆**内容**
(1)「年末調整のしかた」のビデオ上映
(2)源泉徴収事務についての留意事項
(3)法定調書の提出についての留意事項
◆**問合せ** 余市税務署調査部門 ☎22―2093（自動音声に従い「2」を選択）

※年末調整関係用紙等の情報は国税庁ホームページ（http://www.nta.go.jp）に掲載しています。

※源泉所得税の納付は、インターネットを利用し、ご利用の金融機関から、期日を指定して納付ができるダイレクト納付が便利です。

〈「余市ケアマネ連絡協議会研修会」開催のご案内〉

余市ケアマネ連絡協議会では、地域のケアマネジャーや関連職種が集まり、研修会を開催しています。今回は、地域の皆さんと一緒に学ぶ機会とし、ドキュメンタリー映画の上映を行います。皆さんお誘いあわせのうえ、お越しください。

◆**日時** 11月14日(土) 午後1時30分～3時
◆**場所** 中央公民館 2階 201・202号室
◆**内容** 「僕のうしろに道はできる～奇跡が奇跡でなくなる日に向かって～」

脳出血で倒れた男性の必死のリハビリと一緒に歩く仲間たちのドキュメンタリー映画です。

◆**参加費** 無料
（直接会場にお越しください）
◆**問合せ** 渡辺（☎48―5010）

〈「竹鶴政孝とウイスキー物語」を開催します〉

ウイスキーとおつまみを楽しみながら学ぶパーティー式のセミナーです。

◆**日時** 11月27日(金) 午後6時15分～7時30分（受付は午後6時～）
◆**会場** ニッカ会館 2階
◆**定員** 30名（同伴者1名まで）
※完全予約制です
※応募者多数の場合は抽選
※同伴者がいる場合は申込みはがきに必ず記載してください
◆**申込方法** はがきに次の内容を記入のうえ、郵送で申込み
①代表者・同伴者の氏名（ふりがな）
②代表者・同伴者の年齢
③郵便番号・住所（代表者）
④自宅電話番号
⑤携帯電話番号（お持ちの方）
※抽選の結果は、当選者のみ、はがきで連絡します。
◆**受付期間** 11月2日(月)～10日(火)※必着
◆**参加費** 無料
◆**申込・問合せ**
〒046―0003
余市町黒川町7丁目6番地
ニッカウヰスキー㈱北海道工場イベント係
（☎23―4611）

〈余市混声合唱団 第31回合唱のつどい〉

◆**日時** 11月7日(土) 開場 午後1時30分 開演 午後2時
◆**会場** 中央公民館 大ホール
◆**曲目** 合唱曲「麦の唄」、「手紙」、「瑠璃色の地球」、「ハレルヤ」他
◆**賛助出演** 黒川女性会コーラスサークル、歌声サークル コールアミーケ、西中学校合唱部、余市室内楽協会
◆**後援** 余市町教育委員会、余市文化協会、北海道新聞社余市支局
◆**問合せ** 余市混声合唱団事務局 石川（自宅 ☎23―6398）

児童館

黒川児童館（入舟町☎23―4338）

▽**オセロ大会** 11月14日(土) 午後1時30分～
▽**つどいの広場** 11月18日(水) 午前10時～
▽**卓球大会** 11月29日(日) 午後1時30分～

沢町児童館（富沢町3丁目☎23―5673）

▽**つどいの広場** 11月11日(水) 午前10時～
▽**ぬりえの会** 11月14日(土) 午後1時30分～
▽**ボール遊びの会** 11月28日(土) 午後1時30分～

◆問合せ　保健課保健指導グループ
（☎21－2122）

がん検診を受けよう！

「がん」は、30年以上日本人の死因の第1位であり、特に50歳代後半では死因の半数近くを「がん」が占めています。

日本人の2人に1人が、「がん」にかかります。ところが、町内の約8割の人が、がん検診を受けていません

日本人のおおよそ2人に1人が一生のうちに「がん」と診断され、3人に1人が「がん」で亡くなっています。

本町でも、毎年100人前後の方が「がん」により命を落としています。

各がん検診の対象年齢と実施間隔	
胃がん	40歳以上は年に1回の検診を
大腸がん	
肺がん	
子宮頸がん	20歳以上は2年に1回の検診を
乳がん	40歳以上は2年に1回の検診を

その一方で、本町のがん検診の受診率は、国が目標とする50％をはるかに下回る約20％と低い状態であり、国全体で見ても、30％程度の受診率です。

国際的にみると、欧米が50～80％の受診率であるのに対し、本町や日本全体のがん検診受診率は際立って低い状態にあります。

大切な人、自分のためにも必ずがん検診を受けてください

「がん」を防ぐには、なによりもがん検診が欠かせません。「がん」を早期発見できれば、適切な治療を受けられます。

～ がんを防ぐための新１２か条 ～	
1条	たばこは吸わない
2条	他人のたばこの煙をできるだけ避ける
3条	お酒はほどほどに
4条	バランスのとれた食生活を
5条	塩辛い食品は控えめに
6条	野菜や果物は豊富に
7条	適度に運動
8条	適切な体重維持
9条	ウイルスや細菌の感染予防と治療
10条	定期的ながん検診を
11条	身体の異常に気がついたら、すぐに受診を
12条	正しいがん情報でがんを知ることから

本町では「胃がん」「大腸がん」「肺がん」「子宮頸がん」「乳がん」の5つのがん検診を実施しています。

がんは予防できる病気です

「がん」の原因が明らかになり、具体的な予防法も研究されています。

現状では、「がん」の危険因子は男女ともに「喫煙（受動喫煙を含む）」、「感染」、「飲酒」が三大要因です。

がん予防の基本は、生活習慣を見直し、「がん」の原因を極力避けることです。「がんを予防するための新12か条」を紹介しますので、ぜひ参考にしてください。

生活習慣病予防教室 ～世代を超えてつながって、地域のみんなで健康になろう～

余市町食生活改善推進員会では、生活習慣病予防教室を開催します。

食習慣の見直しや野菜料理、うす味でも美味しく食べられる料理の工夫など暮らしに役立つ情報が満載。

ご近所、知人お誘い合ってのご参加お待ちしています。

◆日時　12月9日(水)
受付　午前9時40分から
開講　午前10時～午後2時30分

◆場所　中央公民館

◆対象者　町内にお住まいの方

◆内容　講話・調理実習

◆定員　30名（定員になり次第締切ります。）

◆持ち物　筆記用具、エプロン三角巾、食材費として300円、みそ汁100ccを持参願います。

◆申込先
余市町食生活改善推進員会（☎23－3786）
保健課保健指導グループ（☎21－2122）

◆申込期限　11月26日(木)

特定健診に関する川柳が届きました！

保健課では、7月1日より、特定健診に関する川柳やイラストを大募集しています。

今月もご応募いただいた素敵な作品をご紹介します。

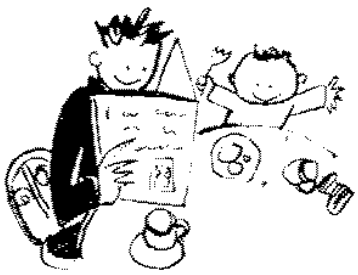

禁煙も
家族の為と
健診も
（大川町・PN　トレミー様）

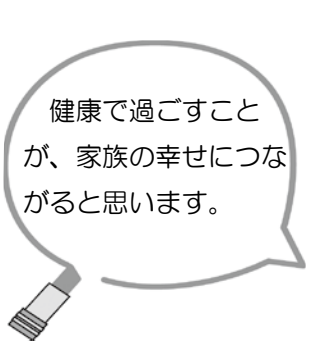

余市町でおこったこんな話～その135～

余市町の埋もれた歴史等を紹介し、改めて余市町を再認識するコーナーです。

りんごのほっぺ

「おいしいこと、おいしいこと。遠い昔が思い浮かぶ。～中略～子供の頃の私はまんまるい顔で、ほっぺは赤かった。それゆえか現在に至るも一番好きな果物はりんごです。」北海タイムスの投稿欄（「広場」昭和62（1987）年9月2日）に掲載された「余市名産の天然果汁に拍手」の一部です。この前年秋から生産が開始されたりんごのほっぺは、1ℓ詰めの紙パックで、57万本が最初の年に生産されました。

余市町で多く作られていたりんごの品種、スターキングは昭和50年代後半には価格が低迷し、台風による落果被害の影響もあって生産者が困っていました。規格外のりんごは生食としての買い手がなく、加工用として青森県の加工業者へ販売していましたが、運搬の経費がかさむため抜本的な解決策にはなりませんでした。

ちょうどその頃、大分県から始まっていた一村一品運動が全国に広く影響を見せていて、余市町農協（現在のJAよいち）では、余市のりんごだけを使ってジュースを作れば特産品として売り出せて、低価格の品種にも付加価値が付いて安定的な栽培が出来ると考えました。

そこで同58年冬、ジュース作りを担う人材を育てるために青森県の農業・工業協同組合連合会へ職員を派遣しました。翌59年には製造から販売までの基本構想を固め、同60、61年の2年で黒川町登街道沿いの現在の場所に工場が建設されました。発売開始当時、りんごジュースの市場価格は1ℓあたり200円を切っていましたが、りんごのほっぺはその2倍ほどの400円で販売されました。これは搾汁してそのままパックするストレート果汁にこだわったからでした。

従来から一般的だった濃縮還元は、果汁から水分を取り除いた後に水を加える方法で、品質を均一に保てることとあわせて、冷凍保管や輸送のコストダウンが可能といった利点がありました。しかし地元関係者は、割高になってでもストレート製法を採用して、余市りんごのおいしさをそのままジュースにしようと考えました。

時期によって工場に運び込まれる品種の違いは、搾り出された果汁の糖度や酸味にあらわれましたが、品種ごとに特徴の違う果汁をブレンドすることで、均等な品質を維持しました。

写真：発売開始ごろのデザイン

発売開始の年の北海道新聞には「りんごのほっぺに好評の便り」の見出しが見えます。東京や京都、川崎市などから、「おいしかった」の声と一緒に「どこで買えるか」、「また買いたい」といった問い合わせや追加注文が舞い込んでいるという記事が見えます。

スターキングを主原料としてはじまった生産でしたが、「ハックナイン」や「つがる」、「あかね」、「王林」も原料に加わって、各単一品種のジュースも発売されるなど多彩な商品構成になりました。

生産当初から関係してきた農協の方の声を聞きました。「余市は今では色々な果物の町になりました。でも、りんごの町というこだわりは持ち続けたいと思っています」

ＰＣＢを使用している電気機器等を使用または保管していないか点検してください！

ＰＣＢを使用している電気機器（変圧器、コンデンサ、蛍光灯安定器（家庭用除く）など）が廃棄物となったもの（ＰＣＢ廃棄物）は、その種類によって処理期限や処理施設が決められており、現在使用中の機器であっても、処理期限までに使用を中止し、決められた処理施設で適正に処分する必要があります。

また、ＰＣＢ廃棄物を保管している場合は、ＰＣＢ特別措置法に基づき、届出を行う義務があります。今一度、あなたが所属する事業所などで使用している電気機器や電気室、キュービクル、倉庫などに保管されている電気機器にＰＣＢが使用されているものがないか点検を行い、届出されていないＰＣＢ使用電気機器がある場合は、速やかに届出を行ってください。

北海道のホームページに電気機器等のメーカーの問合せ窓口を掲載していますので参考としてください。なお、詳しくは、北海道までお問合せください。

◆ホームページ　ＰＣＢ廃棄物の処理　http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top_page/pcb.htm
ＰＣＢ含有廃電気機器等の処理
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top_page/pcbganyukiki.htm

◆問合せ　北海道後志総合振興局 保健環境部 環境生活課（地域環境係）
☎０１３６－２３－１３５２
北海道環境生活部 環境局循環型社会推進課（廃棄物管理グループ）
☎０１１－２０４－５１９９

問合せ　教育委員会社会教育課
☎２３―５００１

第３３回余市味覚マラソン大会開催！

～１４００人が力走！～

本町の秋の一大イベントとして定着した第３３回余市味覚マラソン大会は、９月２７日（日）余市運動公園陸上競技場をメーン会場に開催されました。　大会には、道内外から１，４１１名のランナーがエントリーし、地元余市町からも８４名のエントリーがありました。コースは例年同様に、陸上競技場を発着点とし、各中継地点を折り返すハーフマラソン・１０キロ・５キロの３コースで、１５部門に分かれて実施されました。

１０時３０分、鈴木一弘大会長がスターターを務め、ハーフマラソンを皮切りに、５分おきに陸上競技場をスタートしました。ランナーは沿道からの温かい声援を受けて町内を駆け抜け、思い思いの走りでゴールを目指し、健脚を競い合いました。走り終えたランナーには、参加賞のＴシャツや完走記録証が手渡され、表彰式会場では完走した喜びを分かち合っている姿も見られました。

今年の大会運営も、たくさんの方々のご支援・ご協力のもとに進められ、全日程を無事に終了することができました。

《大会長の号砲でスタート》

《選手の皆さんに果物を》

寿大学サークル活動発表会～日ごろの練習成果を披露！～

寿大学には、「詩吟・民謡・歌声・カラオケ」の４つの自主サークルがあり、それぞれ月２回練習をしています。

その成果を披露し合うサークル活動発表会が、９月１７日（木）に中央公民館で行われ、寿大学・女性学級合わせて約７０名が参加しました。出演者には温かい声援や拍手がたくさん送られ、和気あいあいと楽しいひとときを過ごすことができた発表会となりました。

《詩吟サークル》

７名で合吟・歌謡吟を２曲、独吟７曲を披露しました。大きな声で迫力ある発表に魅了されました。

《民謡サークル》

１０名で全国各地の民謡１２曲を披露しました。元気いっぱいの声が会場内に響きました。

《歌声サークル》

女性学級の友情出演があり約４０名で３曲を発表しました。とってもきれいなハーモニーでした。

《カラオケサークル》

１３名が自慢の喉を披露しました。情感たっぷりの歌声は心に響きました。

メッセ・アップルドリームで体験学習！

寿大学「収穫体験」・女性学級「ジュース作り」

女性学級の第８回講座として９月２８日（月）に「りんごのジュース作り」、寿大学の第１０回講座として、１０月１日（木）に「果物の収穫体験」がメッセ・アップルドリーム（農村活性化センター）で開催されました。

女性学級には３６名が参加し、ジュース作りの工程を学んだ後は、洗浄・細断・圧搾機を使っての絞り作業などを分担し合って１００％の美味しいジュースを作りました。また、寿大学には３０名が参加して、りんごについての学習、試食会を行ったあと、リンゴ・プルーンの収穫を体験しました。両講座とも参加者にとって楽しい学習講座となりました。

《ジュース作り風景》

《プルーンの収穫風景》

後志子どもの集い開催！

～子ども会活動で仲間づくりを～

後志地区地域子ども会育成連絡協議会が主催する「後志子どもの集い」が、１０月３日（土）に余市町総合体育館で開催され、管内の市町村から会員・育成者合わせて約８０名が参加しました。

集いでは、午前に余市町の読書サークル「本のひろば」による絵本の読み聞かせ会、人形劇・大型紙芝居などの上演会、午後はチームに分かれてレクリェーションゲームを行いました。

《大型絵本の読み聞かせ》

参加した子どもたちは、これらの活動を通じて交流を深め、地域を越えた仲間づくりを行うことができました。

生涯学習だより

寿大学　今月の学習

☆11月12日(木)　午後1時30分～　101・102号室

●講話　「マッサン応援推進協議会の取り組みと観光の現状」

◆講師　余市町経済部長　小林英二　さん

当初予定していました町長講話ですが、都合により変更となりました。観光振興や地域活性化の推進に向けて取り組まれたこと、マッサン効果などについてお話をしていただきます。

女性学級　今月の学習

☆11月9日(月)　午後1時30分～　201・202号室

●実習　「折り紙教室」

◆講師　新井田勢津子　さん

美しい「くす玉づくり」に挑戦してみませんか。出来上がった作品は、すてきなインテリアになると思います。

※受講希望者は、11月4日(水)までに公民館へお申込みください。（当日、材料費として100円徴収します）

第1回よいちっ子世代間交流「フロアカーリング大会」のお知らせ

世代間の交流を深める機会として、誰もが手軽にできるフロアカーリングの交流大会を開催します。

初心者の方でも楽しく参加できる大会です。チームだけでなく、個人でも申込みができますので気軽にご参加ください。

なお、当日開始前に簡単なルール説明と投球練習を行います。

◆期　日　12月5日(土)

◆会　場　総合体育館アリーナ

◆日　程　開会式：午前9時15分、開始：午前10時、閉会式：午後2時45分

◆内　容　3人1組で編成されたチームによるリーグ戦

◆対象者　小学生から成人男女　※参加費無料

◆持ち物　運動のできる服装、運動靴、昼食、飲み物等

◆申込み　参加申込み書に記入の上、11月20日(金)までに中央公民館にお申込みください。

◆問合せ　中央公民館（☎23―5001）

図書館のすてきな窓

☆【ぬいぐるみおとまり会】

ぬいぐるみと一緒におはなし会に参加して、ぬいぐるみたちはそのまま図書館へおとまりします！

◆日時　12月5日(土)　①午前11時～　②午後2時～

◆場所　図書館2階　読書集会室

◆対象　幼児～小学生（親子で参加できます）

◆定員　15名（先着順）12月2日(水)までに図書館へお申込みください（電話可）。

※ぬいぐるみのお迎えは、12月8日(火)～27日(日)までの間にきてください。（写真をプレゼントします）

☆【古本活用無料市】

◆日時　11月1日(日)、3日（火・祝）午前10時～午後6時30分（開館時間中）

◆場所　図書館玄関ホール

※1人20冊まで、ご希望の方に配布します。（本を入れる袋を持参してください）

☆【おはなし会】11月14日、28日（各土曜日）①午前11時～　②午後2時～

☆【本のひろば読み聞かせの会】

◆日時　11月4日、11日、18日、25日（各水曜日）午前10時30分～

☆【本という芸術 道立文学館ミニ巡回展開催中！】

道立文学館からお借りした、趣向を凝らした美しい装幀本を展示しています。（平成28年1月31日(日)まで）

☆11月の休館日　毎週月曜日　12月1日(火)は図書整理日

【大人映画会】（午後2時～）	
5日(木)	「デビル」（洋画）
12日(木)	「釣りバカ日誌」（邦画）
15日(日)	「シェーン」（洋画）
19日(木)	「ジャコ萬と鉄」（邦画）
26日(木)	「カサブランカ」（洋画）
29日(日)	「まあだだよ」（邦画）
【子ども映画会】	
7日(土) 21日(土)	①「はだかの王様」 ②「ダックステイルズ　ジンギスカンの失われた王冠」
①午前11時～　②午後2時～	

開館時間　午前10時～午後6時30分

◆問合せ　図書館（☎22―6141）

http://www.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp/

「りんごの歴史」

8月25日(火)から開催していました特別展「余市りんご」が10月12日(月)で無事終了しました。期間中はたくさんの方にご来館いただきました。

旧会津藩や秋田団体の入植から始まって拡大したりんご栽培でしたが、明治の後半頃には病害虫被害が大きくなり、果樹園地を手放す園主も出始めました。窮地から救ってくれたのは、北大果樹園で研究を続けていた研究者達でしたが、北大果樹園を誘致したのもまた、黎明期からりんごを栽培していた人たちでした。北大の星野教授がアメリカ合衆国で使われていた暦を導入しましたが、それには薬剤を散布する時期がこと細かに示されていて、生産者達は撒布暦を使いながらりんごを守りました。

明治の末、りんごの生産が軌道に乗りはじめたころに函館本線が開通しました。りんごは馬車や船、汽車によって広く流通しました。りんご買付けに岩見沢や旭川から商人が余市に訪れ、彼らの需要に応えるかたちで地元にもりんごを商う商人が登場しました。また行商さんによって運ばれたりんごも多くありました。販路は国内にとどまらず、ロシアのウラジオストックには余市りんごを商う問屋さんが現れました（残念ながらロシア革命でその販路は途絶えました）。

全道の品評会で優秀な成績をおさめた余市りんごは、天皇陛下や皇族への献上品となり、竹鶴政孝さんは、りんごをジュースにして販売し、ウイスキーづくりの拠点を構えました。時代は下ってりんご栽培の経営を安定するべく知恵をしぼった地元農協と関係者による「りんごのほっぺ」も安定して生産を続けています。

今では余市産のさまざまな果物が店先に並んでいますが、果実の里余市の礎を築いたのはやはり、りんごなのだと思います。紹介し尽せなかった様々なモノやエピソードも新たな機会に紹介できればと次の企画を練っています。

《博物館エントランスのりんご箱》

《余市駅構内の行商さん》

ご寄附に感謝

（順不同・敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。）

★余市町社会福祉事業費の一部として
・北島　英吉（豊丘町210番地）
（故北島吉久殿追善供養として）
一金１００，０００円

★余市町の地域振興事業推進のため
・北海道観光社交事業協会 余市支部
一金５０，０００円

★メッセ・アップルドリーム運営資金の一部として
・余市ロータリークラブ
一金３０，０００円

★余市町文化・芸術活動事業賞品として
・余市ロータリークラブ
学用品１００，０００円相当

★余市町の未来を担う人づくり寄附金として
・工藤　直樹（岐阜県大垣市）
一金１０，０００円
・井上　勝（東京都西東京市）
一金３０，０００円
・中村　和哉
一金１０，０００円
・堂黒　正樹（札幌市西区琴似）
・下岡　隆文
・糸田　瑞央
・匿　　名　一金１０，０００円

よいちの人口

〈平成 27 年９月 30 日現在〉※（　）内の数字は前月比

人　口	19,966 人	（＋ 11）
男　性	9,231 人	（－　1）
女　性	10,735 人	（＋ 12）
世帯数	10,173 世帯	（＋　9）

平成２２年国勢調査人口・世帯数（確定値）
人　口　21,258 人　世帯数　9,051 世帯

■広報よいち１１月号（№７７５）
平成 27 年 11 月 1 日発行
■発　行　余市町
〒 046-8546　余市郡余市町朝日町 26 番地
☎（0135)21-2111 ㈹　FAX(0135)21-2144
E メール　kouhou @ town.yoichi.hokkaido.jp
ホームページアドレス http://www.town.yoichi.hokkaido.jp/
■編　集　総務部 地域協働推進課 広報広聴グループ

町税滞納により差し押さえた物件の公売を実施します。

～北海道地方税等合同公売会～

北海道と本町ほか市町村等が合同で公売を実施します。掘り出し物があります。皆様ぜひお越しください。

◆日時　１１月１５日（日）　正午～
◆場所　北海道立札幌高等技術専門学院 体育館
（札幌市東区北２７条東１６丁目１－１）
□地下鉄東豊線元町駅下車
１番出口から北方向へ徒歩４分
□駐車場１００台あります。
混雑しますのでお早めにお越しください。
◆公売方法　入札及び競り売り
◆必要なもの　身分証明書、印鑑、買受代金（現金）

～第３回インターネット公売～

ヤフー官公庁オークション上で公売を実施しますので、多くの方の参加をお待ちしております。

◆参加申込期間
11 月５日（木）午後１時から
11 月 19 日（木）午後 11 時まで
◆入札期間
11 月 27 日（金）午後１時から
11 月 29 日（日）午後 11 時まで
◆最高価申込者決定　11 月 30 日（月）午前１０時
※公売参加申込には、Yahoo ID とクレジットカードが必要となります。
※公売する財産によっては、公売を中止することがあります。
※公売については町ホームページをご覧ください。

◆問合せ　税務課 納税グループ　☎２１－２１１６

臨時徴収所をご利用ください
１１月２５日（水）
17：30～19：00
・役場１階　税務課窓口
・福祉センター本館（富沢町）
納税相談も実施しています。

今月の**税**
町道民税 4期
国保税 5期
納期限
11 月 25 日

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間のお知らせ

11 月 16 日（月）から 11 月 22 日（日）までは、全国一斉「女性の人権ホットライン強化週間」です。

職場におけるセクシュアル・ハラスメント、夫やパートナーからの暴力など、女性の人権に関する悩みごとや心配ごとについて、法務局職員や人権擁護委員が電話相談時間を延長して対応し、解決に導きます。

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

ゼロナナゼロのハートライン
専門相談電話　0570 － 070 － 810

◆相談時間は次のとおりです。
11 月 16 日（月）～20 日（金）　午前8時 30 分～午後7時
11 月 21 日（土）、 22 日（日）　午前 10 時～午後5時